

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県川崎臨港警察署協議会		
日 時	令和5年4月28日（金）午後3時から午後5時までの間		
場 所	神奈川県川崎臨港警察署		
出席者	1 警察署協議会側		
	会 長 上野 拓子 副会長 秋元 孝子 委 員 大川原 勝 松元 直樹 山口 保		計5人
出席者	2 警 察 署 側		
	署 長 仲戸川 博幸 警務課長 春日 吉男 会計課長 竜造寺 喜久枝 生活安全課長 西山 直秀 刑事課長 千葉 智司 交通課長 阿部 哲哉 警備課長 吉野 史章 地域企画係係長		計8人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明		
	1 前回の諮問	若手警察官の育成方策について	
	2 答申		
		(1) 若手警察官の指導担当者は、年の近い先輩に担当させてみてはどうか。	
		(2) 先輩警察官が、自身の成功例や失敗談などを話して聞かせれば、若手警察官の参考になると思う。	
		(3) 上位階級の者は、オブザーバー的な立ち位置で、指導状況を俯瞰的に把握し、その都度、指導担当者に必要な助言をするようにしてみたらいいと思う。	
3 措置結果の説明			
	(1) 拝命の近い先輩警察官による同行指導をパトカー乗務により実施した。		
	(2) 実施後、若手警察官からの感想を聴取したところ、事件取扱いの際には若干の不安を感じたとのことであったが、思いの他に迅速に立上りが出来たことと、意思疎通は年齢が近いこともあって円滑であったこと、若い勤務員同士での取扱いは良い刺激になったとのことである。		
	(3) 今後の方針としては、ひと月3回を超えない範囲内で、別の指定指導担当者の下で実務を経験させることができると規定されているので、この規定を利用し、様々なタイプの指導担当者の下で経験を積ませ、事務能力の向上の底上げを図る。併せて、先輩警察官による同行指導も継続実施する。		
	諮問		
	身近なサイバー犯罪について		
	答申		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ タウンニュース等の地域広報誌に、サイバー犯罪に関する注意喚起記事を掲載してはどうか。 ・ 町内会等に対し回覧板や掲示板に、注意喚起のビラを閲覧、掲出して注意喚起してはどうか。 		

- ・ 高齢者に関して言えば、何処に相談したらいいのか分からない場合が多いので、警察の相談窓口について周知させる活動をして欲しい。

業務説明

令和5年1月から3月の業務推進結果及び令和5年4月から6月の業務推進重点について、各課長より説明を行った。